

2025 年日本国際博覧会「介護ロボット等テクノロジーの普及」に係る機器展示公募
説明会での質疑について

【ストーリー、対象機器について】

Q：「見守り機器」のストーリーについて離れているというのは、同じ家ではなく、遠くに住んでいる家族も含まれるという理解で良いか。

A：ストーリー案上は施設に入所後を想定しているが、それに限定しない。応募時に提案内容が具体的に示されれば、その中で選定する。

Q：「入浴支援機器」を「現在」から「15 年後」にしても問題ないか。

A：問題ない。変更点を明確にして応募いただければ選定する。

Q：ストーリーを自由に提案可能とのことだが、例えば食事・栄養管理支援など、現在想定されている機器以外の提案も可能か。

A：可能である。ストーリーの変更点を明記して提案いただければ、それに基づいて選定する。

Q：複数の機器カテゴリーに該当するが、例えば移動支援機器だけでなく、入浴支援機器や訓練支援システムとしても提案可能か。

A：認識のとおり。ただし、複数の機能がある場合、最も良いものに絞っていただきたい。なお、会場では天井への加工ができない。

Q：輸入した海外の製品を日本仕様にしたものでも応募可能か。

A：応募可能である。

【展示について】

Q：展示の際に給湯と給水の設備を用意して実際に入浴体験をすることは可能か。

A：工事の都合上、給排水を通すことは不可。但し、「浴槽を設けて水を入れる。その水は 3 日に 1 回入れ替える」等の情報を含め提案頂ければ、展示が出来る方法を事務局含め検討する。

Q：応募者側から説明要員を出す必要があるか。

A：応募者側からの説明要員はいない想定だが、体験が含まれる場合、その限りではなく、相談させていただく可能性がある。最終的な調整は決定後になる。

Q：ブースに説明要員がいない場合、動画やパネルの展示も可能か。

A：選定後に調整する可能性があるが、現時点では妨げられていない。

Q：説明要員は配置してはならないという理解で良いか。

A：配置してはならない、という訳ではないが、ブースのスペースが限られるため、原則マニュアルを提供いただき、事務局側の要員で説明できるようにしていただきたい。

【公表について】

Q：IR 等にて採択された企業が万博協賛をアピールすることはどこまで可能か。

A：問題ないが、万博のロゴを使う場合は申請が必要。

Q：応募資料に企業のロゴや情報を含めることは可能か。

A：選考用の資料として使用するため問題ない。

【費用について】

Q：展示者が負担する費用は、物品の送料のみか。

A：展示に関わる什器、搬入出（別途指定する集荷場所への送料を除く）や設置撤去等の人件費は事務局が負担する。ただし、設置にあたって特別な費用が発生する場合は、個別にご相談させていただきたい。